

第4章 基本目標と総合計画の推進方策

(1) 基本目標

将来像の実現に向け、次のような基本目標を定めます。

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)

人的資源の開発は、甲斐市の将来の発展に欠かせません。「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とした「創甲斐教育」を推進し、学校等教育機関と家庭、地域が一体となって、子どもたちの生きる力を育むとともに、健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくりを目指します。

また、学校教育、生涯学習、文化芸術、図書館活動、生涯スポーツなど生涯にわたる学びの機会と幅広い分野・世代の人々との交流を通じて甲斐市らしい独自の地域文化の創造を図ります。

基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち(福祉・健康)

現在比較的出生率が高く、高齢化率の低い甲斐市にとっても少子高齢化は重要な課題です。子育て支援施策や子育て環境の良さは、結婚・子育て期の夫婦等にとっては定住場所の選択基準のひとつとなります。もちろん、高齢期に安心して暮らせるまちは、高齢社会において多くの人々が求める条件です。

妊娠・出産から子どもが成長し独立するまで、子育てに対する切れ目のない支援や、元気な高齢者から介護が必要な高齢者まで切れ目のない生きがい・健康づくりを含むケアサービスを提供できるよう仕組みを整備します。

また、障がいや貧困で自立が困難になったときのセーフティネットや地域コミュニティでのふれあい、支え合いの仕組みを構築していきます。さらに、健康でいきいきと生活するために欠くことのできない食育など生涯にわたる健康づくりを推進するとともに、地域の医療の充実を図り、健やかで心ふれあう安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち (都市・建設・交通・防災)

様々な表情を見せる富士山、南アルプス、八ヶ岳、茅ヶ岳などの山々の眺望や、釜無川と信玄堤、荒川などの水辺の景観は、甲斐市にとっての貴重な財産です。この特徴を生かし、自然の景観と調和した街並み整備や緑化を推進し、良好な景観の保全・形成・活用を図ります。

甲斐市のまちづくりでは、人口減少、高齢化に対応するため、集約的な拠点整備を図り、その拠点間をつなぐ、利便性の高い「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型^{*}のまち」を目指します。

また、公園、公営住宅、上下水道の整備など快適な住環境の実現を図ります。

道路・交通環境については、公共交通機関の利用を促進するとともに、広域交通網や幹線道路、生活道路、歩道の整備を推進します。

そのほか、地震災害や水害などに対応した防災・減災に取り組むとともに、防犯・交通安全対策等を推進し、安心安全なまちづくりを推進します。

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)

私たちは、健全で恵み豊かな環境のもとで、健康で安全かつ快適な生活を営む権利を有するとともに、このかけがえのない環境を守り、育み、将来の世代に引き継ぐ責務を有しています。

甲斐市の変化に富んだ森林、農地、河川等の自然環境は現世代だけでなく将来世代にとっても重要な資源です。その保全と持続的な活用を図るとともに、良好な環境を将来世代と共有するためには、環境負荷をできるだけ減らし、再生可能な資源・エネルギーで暮らしていく工夫と努力が必要です。

このような認識に立ち、市民等との協働により、自然環境と生活環境の保全、循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用と地球温暖化の防止などの施策を推進し、甲斐市の豊かな自然と市民の生活が調和した環境づくりを進めます。

※コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化すること。

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)

国内生産拠点の撤退や人口の大都市への流出などによって地域経済は疲弊しています。地域経済の活力を取り戻すためには、景観、農林業、自然環境、文化財などの地域資源の活用による内発的な発展の道を探るとともに、東京圏や東海圏をはじめとした市外の事業者や観光客、消費者など多様な主体との交流と協働が欠かせません。

産業振興、企画政策、市民サービスを中心とした各部門が連携して内外の交流と協働を推進します。

農林業、工業、商業、観光、サービス業など産業間の連携による新たな地域産業、地域ブランドの創造、創業・起業支援の充実を図ります。また、企業誘致、都市農村交流、Uターン・Iターン等の移住定住支援、国際交流等の施策も積極的に展開していきます。

また、質の高い行政サービスの提供を図るとともに、未来を拓く活力のあふれるまちづくりのため、市民や地域コミュニティ等との交流と協働を推進していきます。

(2) 総合計画の推進方策

第2次甲斐市総合計画を着実・確実に実行するためには、自治体経営そのものが健全かつ強固であり、急激な変化を遂げる社会経済情勢に対応するなど、時代に即した足腰の強い自治が築かれていることが求められます。

そのためには、より効率的・効果的な行政運営や各種事業の推進を図る中で、様々な視点から行政改革を進める必要があります。

甲斐市では、これまで「第1次行政改革大綱・実施計画」(平成17～21年度)や「第2次行政改革大綱・実施計画」(平成22～27年度)を策定し、これに基づき行政改革を推進してきました。

今後においても、「第3次行政改革大綱・実施計画」(平成28～32年度)を策定し、これまでの行政改革の基本部分は継承するとともに、次に掲げる重点事項に取り組むことにより、第2次甲斐市総合計画の推進を支えていきます。

1) 健全な財政運営

まちづくりの推進は、健全な財政が必要不可欠です。厳しい財政状況の中で、いかに健全財政を確保していくのが大きな課題となります。

市の収入にあたる歳入については、特に自主財源の確保が重要課題です。市税における公平・公正の観点からも市税等収納率の向上に努めるとともに、ふるさと応援寄附金制度の拡充、広告料収入など、新たな自主財源の創出に努めます。また、保育料、学校給食費、住宅使用料等の収納率向上にも努めます。

市の支出にあたる歳出については、計画的・効率的な行財政運営により、徹底した節

減に努めます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の特別会計については、国の施策の動向や高齢化社会の進行、その他社会情勢により、財政状況はさらに厳しくなるものと予想されるため、徴収対策について一層の工夫と努力をしていきます。

2) 職員の人材育成と適切な定員管理

最小限の経費で最大の効果をあげるためには、職員一人ひとりの資質の、より一層の向上が不可欠です。人材こそ最大の資源という考えのもと、人材育成基本方針に基づき計画的に人材育成に取り組んでいきます。

また、「第3次定員適正化計画」を策定し、適切な定員管理を行うとともに、職員の能力を最大限に生かして、組織力の強化を図っていきます。

3) 効率的・効果的な事業の推進

効率的・効果的に行政運営を進めるためには、まずは各施策を実現する事務事業が、多様化・複雑化する行政需要や社会情勢の変化等に的確に対応していることが基本です。

また、事務事業の取り組みの評価は、「成果重視」であることが求められます。

甲斐市では、各種事務事業の目標や成果の達成状況を客観的に把握し、効率的かつ効果的な施策の方向性を見出すため、引き続き事務事業評価を実施するとともに、評価の適正化と透明性の確保のため、評価結果を公表して市民への説明責任を果たしていきます。

併せて、市民へ質の高いサービスを継続的に提供するため、新たな視点での事務事業の見直しや改善について検討を行うとともに、民間ノウハウの活用等によりサービスの向上と経費の削減に努めていきます。

4) 公共施設の適正管理

甲斐市における公共施設の現状や課題等を適切に把握し、持続可能な施設の管理運営を図るため、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する指針となる「甲斐市公共施設等総合管理計画」を策定します。本計画においては、公共施設の更新、長寿命化、統廃合などの方向性を定め、適正な公共施設の配置等の実現に取り組んでいきます。

また、この計画の方向性を踏まえ、各公共施設の将来的な管理運営の方針を定める個別計画の策定にも着手し、これにより計画的な施設の整備等を進め、公共施設に関する財政負担の軽減や平準化に努めていきます。